

業務部速報



No. 119

発行 20. 3. 31

JR東労組 業務部

バス関東本部

申8号

2020年度昇給期に上りに関する申し入れ要約!

その①

定期昇給 実施を確認!

職場の組合員の奮闘を主張するも
新型コロナウイルスの影響もあり

※2020年4月1日現在、満55歳未満の社員

ベースアップはゼロ回答

2020年度中に
満55歳に達する社員

基本給額に6,000円加算!

2020年4月1日現在
満55歳以上の社員

基本給額に1,000円加算!

契約社員A

勤続年数・地域間の均衡を考慮し
個別の対応を継続していくことを確認

契約社員B 臨時雇用員

別途、処遇改善を4月1日に実施する

※精算については、2020年6月25日（木）以降、準備でき次第とする。



団結力を強化し新生JR東労組運動を推し進めよう!

その②へ続く